

五、東山區

山梨縣健康保險課

該當事項なし

長野縣健康保險課

長野縣の概要

我が長野縣は本州の脊梁を爲すの地勢にあり縣内は山嶽重疊し海拔三千米内外の高山四方に群起して縣境を圍み本州中部地方の諸川の水源を涵養す天龍、木曾の二川は南に流れて太平洋に注ぎ千曲、犀川の二川は北に走りて日本海に入る、而して之等諸川の間に介在する平地を稱する部分は其全面積一三、六二六平方千米の中僅少なる範圍に止まり住民の産業に従事し居る地方は平均七〇〇米の標高に在り最低地方と雖も三二〇米を算し千曲の沿岸の一部を除き所謂俗に高地氣候と稱すべき氣候地帯に於けるもの最も多し、従つて空氣清く山紫水明浩然の氣自ら生ずる等工場労働者の爲めには比較的恵ありたる地勢に在りと考へらるる所なるも尙氣温湿度或は雨量等の氣象の變化は生活状態の變動、精神過勞過激なる勞働等の諸因に依り或は個人的體質の異常等に影響して諸種の疾病を發生することは明かなる所なり。

殊に脚氣の病因に關する最も重要な因子の一つは食餌中のビタミンBの缺乏乃至不足に依りて發生するものなることは認めらるゝ所なるも本縣に於ては特に觀察するも表示の如く敢て高率を示し居らざるを推知し得らる。

本廳管内全被保險者ノ傷病ト脚氣ノ給付件數並日數表

年 度	被保險者數	傷病ノ療養件數	同上日數	脚 氣	
				療養件數	療養日數
昭和十一年度	二五、六二九	八九、九四八	八七九、九五四	五八三	一、六四四七
昭和十二年度	二七、八九九	八五、三一一	九二八、九二五	六七〇	一、八六一七
昭和十三年度	二七、五二三	八四、一二四	九二九、八八八	七七一	一、七二九一
平均	二七、〇一七	八六、四六二	九一二、九二三	六五六	一、七四五一
					一、一七六
					二六

然れども此の豫防し得べき脚氣を發生する最大なる原因として擧げらるゝビタミンB缺乏或は不足の因つて來る主要食との關係につき縣内七六工場に就き其食餌關係の一端を調査せる結果を見るに其の最も多數を占むるは白米、麥、混食のものにして四一工場五三、九%次は白米食一七工場二二、三%最も少なきは七分搗米工場四にして五、二%に相當せり(米麥使用狀況表参照)

米麥使用狀況表

職工數ニ依ル區分	調査工場		白米と麥混用ノモノ	
	白米單用	七分搗米	同上混	七分搗米
五〇人以下	九	一	八	一六・七五%
一〇〇人以下	一〇	二	七	一八・五三%
二〇〇人以下	二三	七	一〇	一九・二七%
五〇〇人未満	二三	七	一二	一四・六七%
五〇〇人以上	一一	一	四	一〇・五〇%
計	七六	一七	四一	平均 一五・九四%
調査工場數ニ對スル%	一〇〇%	二二・三七%	五三・九五%	一八・四一%

從來製絲工場に於ては白米を主食となし白米の支給が工場主の任意給與の條件下にある爲めに女工の最善なる優遇策とせられたることは否み得ない事實なりしが、脚氣患者の發生防止の對策としてよりは米價高より見たる經濟的意味が多分に含ま

れて米麥飯の使用を増加し來りたる感ありたるも近時工場食の改善運動並に一般營養學の進歩に刺戟を受けて七分搗米或は胚芽米等の輕搗米の使用が工場當事者の留意を加へ來りたることは明かなる時代の變遷を物語る所なり。

更に之を工場の規模別に就て考察するに表示の如く白米單用のものが規模中等なる工場に多く七分搗米を單用するが或は七分搗米と麥混用のものが規模大なる工場に多きは前述せる如き主食物の給與の變遷の動向を裏書するにたる事實を考へられ白米と麥混用のものが規模小なる工場に従ひ多きを加へる傾向に見らるゝは敢て脚氣の發生が之れに正比し居るにあらざるも經濟的に又保健的に主食に對する工場當事者の關心の大なるに至れることを推し得べく之れにより保健的障礙特に脚氣の罹患を豫防し得べく又輕減を見るに至るべき好ましき傾向を考へらる。

既往の脚氣豫防對策

本、應、管、内、被、保、險、者、の、傷、病、の、狀、況、に、つ、き、考、察、す、る、に、消、化、器、系、統、の、罹、患、者、最、も、多、數、に、し、其、療、養、日、數、亦、相、當、日、數、を、要、し、居、る、も、其、中、或、は、脚、氣、と、看、做、す、べ、き、も、の、も、相、當、件、數、に、折、り、込、ま、れ、居、る、に、あ、ら、ず、や、と、考、へ、さ、せ、ら、る、點、の、存、在、す、る、も、の、あ、り、即、ち、「脚、氣、及、胃、腸、カ、タ、ル」一「脚、氣、兼、胃、カ、タ、ル」等、或、は、「脚、氣、兼、神、經、衰、弱」等、の、診、斷、の、下、に、加、療、せ、る、報、告、を、認、め、ら、る、は、要、之、消、化、器、系、の、患、者、の、中、に、は、所、謂、B、缺、乏、症、程、度、の、如、き、輕、症、脚、氣、は、單、なる、消、化、障、碍、位、の、考、へ、を、以、て、投、藥、治、療、を、終、る、も、の、或、は、脚、氣、を、診、斷、せ、ら、る、れ、ば、直、に、歸、郷、し、て、其、の、土、に、親、み、或、は、灸、療、法、に、依、り、又、は、温、泉、浴、療、養、實、行、等、の、如、き、集、團、生、活、を、離、れ、た、る、自、由、の、環、境、に、於、け、る、養、生、法、に、走、り、甚、し、き、は、二、三、日、の、醫、療、に、し、て、廢、療、し、終、る、等、を、聞、く、こ、と、多、く、爲、め、に、保、險、醫、は、二、三、病、名、を、併、發、せ、る、如、く、診、斷、し、報、告、を、行、ふ、や、の、感、あ、り、。

又他方工場に入場後に於ける被保險者の工場的集團生活に不馴れなる點或は過激なる稼働状態に於て、運動不足に加ふるに個人的素質と環境の影響に依り體位の低下等と關聯して消化器系統の疾患の多發は否むべからざる事實なりと考へらる從つて之れにより發生する脚氣症等には常に體育の指導を行ひ映畫に依り或は講演に際して注意を喚起し工場の營養改善を叫び

之れが實行に關し指導を與へ居りたり。

將來の計畫の概要

前記諸項に徴し保健に關する講演或はパンフレット、リーフレット等の配布或は活動寫眞の映寫等に保健思想の普及向上を而して健康相談の實施を擴大して被保險者の留意を喚起し或は諸種の體育的施設の普及特に營養に關する改善即胚芽米或は七分搗米の奨励、偏食の矯正と保健思想の強調に力を注ぎ當事者に對しても就業員の採用時に於ける健康診斷の嚴正と工場に於ける設備の改善或は作業と個人的環境の改善等に關し時局柄特に留意し眞劔なる考究と徹底的なる協力と其の斷行を期し以て本病の豫防の目的達成を希ふ次第である。

昭榮製絲株式會社須坂工場脚氣豫防對策調

本工場の概要

本工場は昭和八年七月より事業を開始せるものにして一ヶ年約四百名内外の被保險者あり多くは附近の自宅より通勤するも女子の大多數は工場内寄宿舎に常住し居るものなり。但し通勤者と雖も工場の共同炊事に依る食事をなし居るものなり。上高井郡須坂町の北端に於て約四〇〇米の標高の地域に平坦にして周囲は桑園に圍まれ廣くして乾燥せる場所に建設しありたる個人製絲場を改築し擴張したるものなり。

既往に於ける脚氣豫防對策

平素より従業員の衛生と保健の増進に深く考慮を拂ひ居るも一般的には消化器系統の疾患を多しとするも特に脚氣に對して其の發生の豫防的見地より自家精米機を設け所謂八―九分搗程度に於ける米飯を給與し居り新鮮なる副食物は地方的便益により常に充分に補給し得る實狀に在り爲めに殆んゞ特別な對策等につきては考へ居らざりしものなるも尙環境の相違、食餌の變動其の他の身體的特異性等に依るを考へらるゝは新に工場に入場して共同的集團生活の日尙淺き者等に脚氣患者の發

生を見ることあるも各年を通じて十數名に過ぎず且つ重症を稱するもの殆んどなく只脚氣を診斷せらるれば直に歸郷療養する如き慣習の爲休業するに過ぎず従つて一般的保健衛生に關する智識の普及に或は規律的訓練等に留意し居りたるものなり。

將來の計畫の概要

從來より一層健康の増進に留意し講演に映畫に運動の奨励に細心の考慮を拂ひ特に工場榮養食の改善に努力を加へ以て諸種の疾患を豫防し征服し益々體位の向上を計り健康報國の實を擧げんことを期し居れり。

株式會社北信共立製絲場脚氣豫防對策調

本工場の概要

本工場は大正七年九月より業務を開始し平均約三百名内外の従業員は殆んど全員工場内寄宿舎に起居し居るものなり。埴科郡松代町の中央に位し明治十六年より創業せる舊六文錢合資會社の解散後新に株式會社として事業を開始したるものにして周圍は人家密集し居り繰糸作業場は或は東に或は西に其棟を連接し寄宿舎の如きは最も舊く所謂舊製絲寄宿工場舎に逐次改造を加へ來りたる如く全般的に光線の射入悪しく通風換氣の装置等は最近に改良し來りたるものなり。

既往の脚氣豫防對策

本工場の衛生的設備の不完全なるを感じ居り漸次改良工事を行ひ保健思想の普及と健康の保持増進に留意し居り殊に消化器系統の病者比較的多數發生する點より考へ數年前より七分搗米に麥を混じて主食とし之れに新鮮なる副食物を撰定して給與し居るも特に當地方に於ける迷信的思想の爲め豚、牛等の肉食を避くる女子職工の多きを知り之れが因をなすこと大なるものあるに依り從來より保健衛生に關する講演會或は活動寫眞の映寫會等に特に注意を與へ居りたり。

將來の計畫の概要

既往に於て脚氣を経過したるもの、中之れが爲めに死に至りたる如きを聞かず輕症者のみなりと雖も尙最近の調査に際し約

二十數名を數へ現在八名の罹患者を見る如きは從來の衛生保健の對策並に實施方法に何等か考慮を要すべきものなきを保し難く一層之れが普及徹底を期し加ふるに榮養食に關し特に偏食の矯正と工場設備の改善と相俟つて胃腸障礙の特に脚氣の豫防に留意し時局柄特に體育上の健全なる援護と發達に滿腔の努力を盡す考へなり。

保證責任販賣購買利用組合共榮社筑摩地工場脚氣豫防對策調

本工場の概要

東筑摩郡筑摩地村に本縣内共榮製絲組合の創設當時に設立したる工場にして南方に土地の丘陵あり北側は下方に傾斜せる地域に順次増築擴大し爲めに最も多人數の就業する繰糸場の如きは最も低き北側に鐵路に接して建設しあり殊に此地一帯は各處より湧出する地下水により標高八〇〇米と雖も濕地帯を稱すべく且つ家屋の建設が日光の射入を不充分ならしむ。

大正六年開始以來約二〇〇名内外の就業あり其約三分の一は附近自宅より通勤し共同炊事による工場食を給與し居れり。

既往の脚氣豫防對策

脚氣については之れ迄重症者を見ず輕症且つ短日の加療のもの比較的多きを考へ數年以來七分搗米に麥三分を混じたるものを主食とし他の副食物は新鮮なる野菜等を配し肉類を適當給與し來りたるも特に脚氣患者の減少を認むる程度に至らず。

將來の計畫の概要

通勤工の比較的多數なること近郡村出身者の集團なる爲め間食物品の交換多く加之共同的體育運動の考慮を缺き食物に關し偏食者の多きこと且つ全般的に運動不足の感あるを知るに至り今後は更に共同の規律的生活に邁進し全員の神社徒歩參拜其他の體位向上運動勵行混合食の普及並に献立の改善及衛生思想の向上は勿論工場並に寄宿舎の改造を計畫し彼是相俟つて益々就業員一同の保健増進を期し居るものなり。

岐阜縣健康保險課

過去

脚氣の原因及誘因に就ては食物、氣温、濕度、過勞等各種の關係あるも就中最も主要なる因子は食事中ヱキタミンBの缺乏乃至不足に依り必發するは既に多數學者により確證せられ然してヱキタミンBの缺乏乃至不足は日常の主食たる精白米のヱキタミンB含有量極めて僅少ななるに因するこゝは之又幾多學說の變遷を経て確定せらるゝ處なり以上の見地に據り脚氣豫防對策としては先づ以て主食物の改善を必要と認め之を實行するには工場給食の改善、中小工場集團地帯に於ける共同炊事設置に依る榮養食供與等最も理想的と考へ縣衛生課、工場課と連繫協力之が督勵指導をなしつゝあり、而して之に對する理解も漸次高まり之が實踐に就ては保健上のみならず經濟的精神的又能率的上にも多大なる効果を收めたり、又工場給食、共同炊事以外に於ける被保險者に對しては機會ある毎に脚氣に對する知識の普及及主食物改善の宣傳に力め或は印刷物により豫防食（七分搗、胚芽米、麥飯、新鮮なる野菜果物）の攝取を奨め今日にては一般に脚氣と食事との關係を知悉し居れり、然るに永年白米に對する嗜好は中々去り難く今回の検査に於ても半数以上の白米常用者を見たるは誠に遺憾とするところなり

將來

一、白米廢止絶對強行
米の問題に對しては米食人八億の重大問題にして興亞の盟主たる我々國民は卒先米に就て造詣の深さを示し米の消費に就きて最上の方法を考慮し以て其範を示すべきなり。衛生的關係に立脚し米の消費に就き最上の方法としては左の三

點に歸着すべし。

- イ、無砂搗にするこゝ
- ロ、七分搗とし特種の場合を除く外絶對に精白米を禁止す
- ハ、磨洗を排すること

以上三點の理由を云々する如き時代は過去のことにして國民の自發的行爲により或は團體の自治的活動に依つて漸次普及せしめんとする如きは實に因順姑息の手段方法にして今や白米廢止の絶體的好時機にして須らく國法に定めて之を強制すべし然るに果然十二月一日白米禁止令に依り一般に白米食を禁止せられしは實に機宜に適せる名案にして米の節約は勿論國民の體位向上脚氣の豫防等一石三鳥の効ありと信す。

二、米麥混合食の普及及奨勵

主食品の米に對し麥の或る量を加ふることに依て米中ヱキタミンの不足を補給することを得、我海軍に於ては米三麥一の比にて充分に脚氣豫防の目的を達せり云ふ將來七分搗米と麥の混合を極力奨勵し以て脚氣患者の絶滅を期せんこゝ

三、團體給食の普及及指導

従來の團體給食の普及を計り理想的榮養の給與に全力を盡さんとす。

四、嗜好の教育

従つて白米廢止の問題と關連して嗜好の教育をなす必要あり、白米と七分搗とを比食せしむるに勿論習慣上従來の白米を美味とす然れども従來の白米を禁止し七分搗米を數ヶ月攝食せしめ後白米食と比較せしむるに斷然七分搗の方美味なりとの認識を得るなり。折角工場給食の主食物として七分搗又は米麥混合食を指導奨勵せられ之を實行すれば脚氣絶滅體位向上を期し得ることを理解しながら従業員の嗜好より白米食に変更給與しつゝある工場を見るは實に遺憾とするこ

ころなり。

五、消化器疾患の豫防に努力

夏期多發する消化器疾患は脚氣發生に重大なる關係を有するものにして脚氣の主要症候は胃腸症狀を必ず併發するにより推察するも其關係特に深く其類症鑑別困難にして時として脚氣として報告せらるゝ場合なきにしもあらず、又慢性消化器疾患は時としてそれ自ら多發性神經炎を併發するものなれば其脚氣麻痺の發生を助くること見易き理なり。其他脚氣を誘發すべき素因また外因の除去も脚氣豫防の一補助たるも夏季の溫熱濕潤は吾國の地理的環境よりして之を避くること不可能なるは勿論作業の關係上湿度と溫度を要する工場より之を除去する事又不可能なり併しながら脚氣の豫防上より之等の諸誘因を觀察する時は食物の關係に比して遙に價值少く將來上記一―四件の完全なる實行によりて脚氣豫防の完璧を期し以て保健國策に順應せんとす。

武儀郡關町 保證責任生糸販賣組合 長 良 社

縣工業會榮養研究會に加入し居り毎月講習を受け改善を行ふ

武儀郡關町 關 又 物 株 式 會 社

一、寄宿工には胚芽米食を給與し通勤工に付ては米麥混合食を奨勵す

二、作業場土間の一部分は濕潤なるを以て適當なる溝渠を作り混凝土張りに改めんとす

大垣市 日本ポンプ製造合資會社

榮養攝取困難のため共同炊事を設立し以て七月二十二日より給與することとせり次に寄宿舎を改善し休養に便せんことを計畫中なり。

高山市 高山眞錦加工社

今回脚氣患者調査に際し潜在性六名輕症一名計七名を發見に付不取敢右罹患者には麥飯又は半搗米に變更する様注意をなしたり尙全體の被保險者には近日中に座談會を開催して極力麥飯又は半搗米を採る様に奨勵せんことをす。

六、東海區

静岡縣健康保險課

一、本課に於ける脚氣豫防対策

從來本課に於て特に脚氣にのみ對する豫防対策を講じたことはなければ、も保健思想啓發の目的にて映畫講演、體育指導、體育講習會、工場食改善運動等に専ら力を盡せり。

即ち昭和十三年に於ける成績

體育指導	二一五工場	五萬人
體育講習	六回	三百人
工場食改善運動	二工場	三百人
映畫講演	一五〇工場	六萬人

而して榮養食を採用せる工場にては主食品には七分搗米胚芽米等を用ひ副食物に於ても一般榮養價に注意し又ビタミンBの補給に就ても考慮せられ居るは勿論にして未だ全國的調査の結果判明せざる今日固より臆測の程度には過ぎざるも今回の調査により主食品に七分搗米、胚芽米、或は米麥混合食を用ひ副食物の榮養價、勞務者の嗜好等に留意し、作業時休憩時間を多くし、體育、休養施設等の進歩せる工場にては脚氣の罹病率少き様感ぜられ従つて此等は脚氣豫防に對する基礎的對策と見做すも敢て不當に非ざるものと思惟す。

食後に於ても一層此等に力を盡すと共に今回の全國的調査に依り對策の確立さるれば一層的確なる豫防對策に向つて邁進努力せんす。

二、濱松市相生町鈴木式織機株式會社

食堂、寄宿舎、保健衛生施設等に注意す昨年榮養指導を受く、主食品米麥二割混入使用、脚氣罹病者には、ビタミンB注射、トマト、夏蜜柑等を與ふ。

愛知縣健康保險課

脚氣の病因に關する最も主要なる因子は食餌中「ビタミンB」缺乏乃至不足に依りて必發するものなる事は異論なければ共其他季節、環境、體質、性、年齢、身體運動の影響、精神過勞、種々の疾病等各種の條件と結合して起る一種の生活病とも考ふべきものなり。然れ共「ビタミンB」が食餌中に充分に含有せらるゝ時は脚氣の起らざるは既に多數の學者に依りて確認せられたる所なり。

イ、主食品並副食品の改善

脚氣豫防の根本方針は「ビタミンB」の補充にあること勿論なり。又副食物の蛋白質、脂肪を多くして含水炭素を減ずるも間接に「ビタミンB」缺乏を防ぐ所以なり。脚氣は食餌中の「ビタミンB」と含水炭素量（主として白米）の開きに依りて起る疾病なり。故に脚氣豫防としては

(1) 白米主食が「ビタミンB」缺乏を來す原因なるを以て此の主食を變更して半搗米、七分搗米、又は麥飯にすること。

(2) 白米食は其儘にして糠エキス其他ビタミン製品を使用すること。

(3) 副食物の量を増加し質を良くし殊に「ビタミンB」含量多きものを攝取することこれなり。

大麥（又は小麥）を凡そ容量にして四分程白米に混すれば脚氣を豫防し得たる事は吾が陸海軍が明治十七年以來の實績

に徴しても明かなり。又刑務所に於ける主食が麥六、米四の割合にて兵食より麥の割合多き爲豫防効果更に大にして明治十四年主食改善以來今日に至るまで全然脚氣なしと稱せるも過言に非ず(司法省統計)

島菌教授は脚氣發生多き某三工場寄宿舎の食餌につき副食物は變更することなく唯主食の白米を標準半搗米に變更することに依りて脚氣を豫防し得るものなることを實證せり。

又現在我が國に於て白米食を攝取しつゝある中流以上の者に脚氣稀なるは副食物中蛋白質多く又「ビタミン」Bに富めるに基くものと思料す。

然し肉食美食に偏する者はたとへ高價なる食品にても脚氣に罹患す。故にビタミン學、其の他一般營養知識の普及を圖るこゝ肝要なり。

高價なる食品は肉、卵、牛乳の類にあらずとも「ビタミン」B含量多きもの多く、人参、キャベツ、トマト、馬鈴薯、豆類、葱、ホーレン草、果物類、牛、豚、鶏等の臓物(内臓)等を巧に利用すれば安價に脚氣を豫防するこゝを得べし。口、素因及び誘因の除去

脚氣を誘發すべき素因又は誘因の除去も亦脚氣豫防の一補助たるを失はず。

(1) 反復罹患

一回脚氣に罹れる者は毎年又隔年脚氣に罹患するものなり。

本縣に於て工場従業員に就き脚氣調査の際脚氣既往症の有無別に脚氣罹病率を調査せる所に據れば男女合計脚氣既往症を有する者の罹病率は五九・二%既往症を有せざる者の罹病率は八・一六%にして其の差に著しき逕庭あるを觀たり。即ち一度脚氣に罹患せる者は反復罹病するものたる事を如實に物語れり。

之れは毎年同様の食餌の攝取にも依らんも又體質にも關係するものとも思惟せらる。

(2) 風土服合

生地に土着せる者は移住者より著しく脚氣罹患少し、出身地別に就き脚氣罹病率を調査せる所に據れば(名古屋市を中心として岐阜縣より移住せる者最も高率にして二二・八八%次は愛知縣郡部より移住せる者にして一九・五%三重縣より移住せる者の一九・四七%之に次ぎ沖繩縣より移住せる者最も少く五・九五%を示せり。即ち脚氣は生地に土着せる者より移住者に於て罹病率高きことを立證せり。之れ生活様式の變化が原因ならんと考察す。

(3) 温熱と濕潤

温熱と濕潤は脚氣誘因中最も重要なものなり。

盛夏の候脚氣の發生多き原因の一は温熱と濕潤に依る身體「ビタミン」B需要量の増加に依るものなり。(小坂一郎氏)殊に濕潤が脚氣罹病率に影響することは既に島菌教授の某綿絲紡績工場の脚氣に就て發表せられたる所なり。

然るに夏季の温度濕潤は我國の地理的環境より之れを避くるこゝ不可能なるは勿論恰も脚氣の侵襲を蒙る人々は無産勞働階級の者に多く勞働も亦彼等に取りて避く可からざる宿命なり。

(4) 身體運動の影響

適當の運動は脚氣を豫防し運動不足又過勞が脚氣の誘因となることは學者の一般に認むる所なり。

本縣に於て脚氣調査の際立業腰掛並坐業者に就て脚氣罹病率を調査せし所に依れば坐業者最も高率にして二一・四二%立業者の一七・八八%之に次ぎ腰掛業者最も低率にして一五・一四%を示せり。

脚氣が坐業者に多きことはベルツ、三浦氏の說にして本縣の調査も之と一致せり。次に戰時に於ける脚氣は過勞が誘因中の第一位を占む藤井善一氏は云へり。

一般勞働者殊に力業者に脚氣多き原因の一半は劇働に依るものなるべし。

脚氣の原因及誘因は前述の如きを以て脚氣豫防対策としては、第一、主食品及副食品の改善、第二、素因及誘因の除去にあるは言を俟たず。本縣に於ては既に産業人の脚氣豫防対策の資料に供せんが爲め差當り縣下三九八工場に就き主食品の調査をなせり。

其の結果は第一表に示せるが如く最も主位を占むるは麥飯食の二九二工場にして總數の七割三分を占め次は白米食の工場にして一割二分最も少きは半搗米食の工場にして僅かに二分七厘六毛に過ぎず。

次に麥飯食の二九二工場に於ける米麥混合の割合を觀るに第二表に示せるが如く米麥混合比七對三の割合の工場最も多數を占め一九三工場にして總數の六割六分一厘に當り之に次ぐは米麥混合比八對二の割合の工場にして二割四分最も少きは米麥混合比五對五の割合の工場にして僅かに三分に過ぎず。

第一表主食品種別工場數表

主食品種別	工場	百分比
白米	四九	一二・三一
半搗米	一一	二・七六
七分搗米	一五	三・七七
胚芽米	三一	七・七九
麥飯	二九二	七三・三七
計	三九八	一〇〇・〇〇

第二表米麥混合比別工場數表

米麥混合比	米		工場	百分比
	米	麥		
五	五	五	一	〇・三
六	六	四	五	一・七
七	七	三	一九三	六六・一
八	八	二	七〇	二四・〇
九	九	一	二三	七・九
計	二九二	一	二九二	一〇〇・〇〇

麥を混合する主要目的は脚氣豫防にあるが此の如き混合割合にては麥の混合少量に失すと云はざる可からず。

従つて麥の混合割合は更に増加するに非ざれば脚氣防止の目的を達成すること能はざる可し仍て本縣に於ては脚氣豫防対策として工場食の主食品並に副食品の改善に對しては機會ある毎に講演會を開催し又は別紙印刷物等を各工場

へ配布して極力改善を講じつゝあり。

尙本縣としては將來工場に對して保健管理を實施し工場榮養食の改善並に體育の指導、工場設備の改善等に努め脚氣並に各種疾病の豫防撲滅に邁進せんと計畫中なり。

1 愛知紡績株式會社

既往の對策

脚氣による休業者一ヶ月三〇乃至四〇名の多數なりし爲數年前より工場内に精米機を設置し白米食を胚芽米に変更せしより逐次患者の激減を見るに至れり。昭和十三年度の脚氣罹病率高き年に於てすら脚氣により療養給付を受けしもの僅か二名に過ぎざり。

爾來副食物に意を注ぎ毎朝保險係員を中央市場に派して新鮮にして榮養價高きものを購入せしめ之を従業員に使用せり。

他面運動による體位向上にも留意し機會ある毎に體育指導員を招聘し新らしき運動の吸収に努めつゝあり。

2 庄内川レーヨン株式會社

既往の對策

既往に於ては特に脚氣豫防対策を講ぜしことなかりしも昭和十三年度に於て脚氣患者多發せし爲め工場内に專屬精米所を設置して主食を胚芽米に変更せる爲か昭和十四年は前年に比し脚氣の減少を見るに至れり。

副食物に就ては醫師並保險係員の協力に依り榮養價の向上に努めつゝあり。

3 矢島工業株式會社櫻田工場

既往の對策

當工場は寄宿舎を有せず全部通勤工を使用する軍需工場なり。工場主は従業員健康増進に關して尠からぬ關心を有し榮養食の向上を圖る爲め昭和十三年九月より榮養食配給所を設立し胚芽米を主食とし近隣の小工場にも配給しつゝありしに本年に於ては稍々脚氣患者の減少を見るに至れり。

尙本年六月脚氣調査を實施したる際潜在性脚氣患者相當多數發見せるため注意を與へたるどころ或は副食物等に留意し或は糠エキスの飲用を勵行せしむる等積極的防止に努め相當の効果を收めつゝあり。

脚氣豫防注意 (見易き箇所に貼られたし)

昭和十四年六月二十日發行愛知縣健康保險通報第百十二號二頁に昭和十三年度に於ける愛知縣本廳管内産業人の脚氣其の豫防對策に就て述べました通り、昭和十三年度に於ては本年に比し工場に於て脚氣患者の發生高率なりし原因に就き檢討致しました所、氣候の影響並産業疲勞等も其の誘因の一と認められます。

中央氣象臺名古屋支臺に就き昭和十三年度の氣温、湿度並に降水量等を平年の夫れと比較するに昭和十三年度に於ては降水量頗る多く従つて湿度高く氣温は之に反して稍低かつた。夏秋の候脚氣の多き原因の一つは學者の謂へるが如く、温熱と濕潤による身體「ビタミン」B需要量の増加である。之に反して冬期に尠いのは濕潤と温熱と云ふ誘因を缺いて「ビタミン」B需要量の減少する爲である。

又勞働者(殊に長時間の作業)の脚氣に罹るのも亦「ビタミン」B需要量の増加である。故に産業人は夏秋の候に於ては脚氣に罹り易い環境にあるから平素よりも「ビタミン」B含量の多い食品を澤山攝取する必要がある。これが脚氣防止となるばかりでなく工場疲勞惹いては工場災害の防止策にもなり、一石二鳥の効果があるのであるから豫防食品を従業員に知悉せしめ(三)糠エキスの飲用を勵行されたい。

豫防食品及藥品

- 一、主食
 - (一) 胚芽米 (米粒の八〇%以上の胚を有する白米)
 - (二) 麥飯 (米六、麥四又は米五、麥五の混合割合)

- 二、副食品
 - (一) 新鮮なる野菜 (キャベツ、人参、ホーレン草等)
 - (二) 果物 (トマト、蜜柑、林檎類)
 - (三) 豆類 (大豆、小豆、蠶豆)

以下略

- 三、糠越幾斯
 - 一人前無砂搗の米糠三合を袋に入れ熱湯一升の中に浸漬し之れを飲用す。
 - (米糠は「ホーロク」で炒つたのがよろしい、さすれば飲み易い。)

昭和十四年七月

愛知縣

愛知縣豊橋健康保險出張所

一、既往實施概要

イ、脚氣豫防の眼目たる榮養向上に關しては單に事業主のみに強調するも通勤被保險者に對しては隔靴搔痒の感あり且つ當地は粗食蓄財傾向の土地なるを以て一般市民大衆に對する榮養觀念の啓蒙を必要と認め豊橋市全各戸に本市衛生組合聯合會の手を経て別紙(日常食品榮養圖)を廻覽せしめ希望者約四千餘戸に之を購入せしめ寄宿通勤兩者に對し榮養思

想の向上に資せしめたり（栄養図略）

ロ、當管内主要工場地帯にして當所近隣たる豊橋市花田町松山栄養食配給組合の設立を勸奨し近く之が實現完成を見んとす。今日に於ては今後極力其の利用を勧誘すると共に其の實績を宣傳して一般工場に對し啓蒙的效果を擧げんとす。

同時に玉糸同業組合所屬四十工場の寄宿工約三千名に對し栄養献立に基く同一食品材料共同購入に依る栄養向上を企圖し同組合に於て計畫實施に關する準備を進めしめつゝあり。

二、將來實施計畫の内容

イ、脚氣豫防は適當食品配合の調理に根幹を置くを第一義とし之に尋て各工場毎の濕度其他工場保健施設の改善に俟つところ大なりと認めらるゝに依り適當なる時期を選び之を目的とする經濟的營養的献立表を作製管内工場事業場に奨めんとす。

ロ、當管内郡部工場事業場密集地帯數個所に於て共同炊事場を利用しつゝある工場多數あり右共同炊事場に對し右營養献立表による調理を行はしめ工場の利用を一層普及徹底せしめんとす。

ハ、被保險者數五十人以上工場事業場に對し「工場事業場狀況調査表（別紙添付）」を作製し工場寄宿舎内外の設備に付其の狀況を調査し不良不潔のものは改善せしめ食事献立も栄養本位に選擇せしめ體位の向上を計らしめんとす。

ニ、工場事業場別健康保險監査表を作製收支狀況を明瞭ならしめ又工場事業場傷病率調査表を毎月調査集計し傷病率高き工場は勿論疾病豫防方注意及關心一般工場事業場に對し喚起し殊に脚氣罹病率高き工場に對しては特に前記各施設を徹底せしめんとす。

ホ、脚氣豫防に關するリーフレット、パンフレットを各工場事業場に適當なる時期に配布豫防せしめんとす。以上

豊橋市 山竹組大正館製絲場

七分搗米當食副食物についてはビタミン含有多きを用ふ。

豊橋市 藤製絲工場

七分搗麥三の割合の混合食なり夏季脚氣發生率多きときは特に副食物にビタミンB含有多きを用ふる様留意す。

愛知縣岡崎健康保險出張所

一、既往の實施概要

當所は昭和十四年七月一日開所されたるものにして何かと事務に忙殺され爲めに之が對策として實施せし事項無之。

二、將來計畫の概要

脚氣豫防は食品に依るのが最適當なりと被認るゝにより適當なる時期を選び之を目的とする經濟的營養的献立表を作製管内、工場事業場並に事務所に奨めんとす。

岡崎市 東海製菓會社

米麥（七對三の割合）の混食、時々「米の母」を混入し且之れを脚氣患者に無料交付

碧海郡安城町 ロシノ製機商事株式會社今村工場

七分搗米並に新鮮なる野菜食の實行奨勵

碧海郡棚尾町 平岩鐵工所

廣汎なる循環的多菜主義、八分搗米麥の混食（八割五分對一割五分）献立はビタミンB量の攝取を主眼とし通勤職工には機會ある毎に衛生講話を爲す

三重縣健康保險課

健康保険課に於ける既往の脚氣豫防對策並將來の計畫の概要

既往の對策

栄養改善講習會の開催

管内の主要地區に於て工場事業場炊事關係者を集め栄養改善講習會を開催し理論並實際に亘り栄養食が人體に及ぼす影響を力説し特に無砂七分搗米採用及ビタミンB含有副食物の取合せを強調し栄養改善が脚氣豫防と特別の關係あることを知らしめ之が實行を促しつゝあり。

各種體育運動體操等の獎勵

各種體育運動體操の獎勵が被保險者の體位向上に格別の關係ありと認むるを以て各種大會を縣に於て主催し平素に於ても之が實行方を獎勵しつゝあり。

將來の計畫

前記既往の對策を引續き實施する外健康診斷の實施、胃腸疾患の豫防、眼病豫防結核豫防等全體的の事項と關聯して脚氣の減少に力むる必要ありと思考す。而して栄養の指導に關しては從來實施しつゝある栄養改善講習會開催の外常に各工場を巡回して實情を視察し適當の指導を具體的に與ふるの方法を採り又體育の指導に關しても積極的に意を用ふるの必要ありと認めらる依て此の際地方健康保険課に栄養技術員、體育指導者の設置を望む。

管内主要工場事業場に於ける既往の脚氣豫防對策並將來の計畫の概要

工場事業場に於ける對策は栄養改善と體育運動の獎勵の二方法なり中には該病僅少の故を以て格別の對策を爲さずとするもの、強力アベリーの豫防注射を爲すもの等あり、具體的實例を示せば左の通り

A 紡績工場

往時より七分搗米に精麥二割五分を混合して供食尙早期診斷の勵行と従業員の體位向上に努め來りたるを以て未だ脚氣重症者を見たることなく少數の輕症者あるに止り居れり、將來も右の方法を一層強調す。

B タオル工場

寄宿舎全員に對し食料に付ては日常主食物として七分搗米に約十分の一の搗麥を混入し滋養を高め副食物には栄養價値を主眼とする献立に依り栄養を攝收せしめ特に早寝早起を獎勵し毎朝作業前に屋外運動を勵行し居れり、尙空閑地を利用し一坪農園をも施設し従業員の屋外運動を誘導し體位向上に努む。

C 紡績工場

永年食物關係に注意しビタミンBの多量に含有するものを献立し居る關係上脚氣患者は近年大に減少従業員三千五百人に對し毎月患者は三人半程度、將來も充分献立に注意す。

D 製網工場

昭和九年度迄は寄宿通勤者の食事は白米を給與し居りし處毎年夏より秋にかけ脚氣患者の數多く農村に歸郷するものあり遺憾に堪不依て十年度より現在に至る迄半搗米に精麥を混じ常食し居り其の結果患者も少く重患は殆んどなき状態となりたり、當工場整理場は床下低く通風悪しき爲日々運動不足勝の坐仕事を爲す整理工女には不適當と思料し床を高くし濕氣を去り通風を良くし適度の運動場を設けたく目下計畫中なり。

E 電機工場

イ、昭和十四年六月より工員全體に營養食を給し其の献立中特にビタミンBの補給に留意す其の結果三見るべき九月の定期健康診斷成績に徴するも將又工場醫局取扱脚氣患者數を見るも罹患數の遞減を認められたり。
ロ、昭和十四年三月より工場醫局に於て脚氣患者の早期診斷早期治療に努力し併せて脚氣豫防法を一般に指導し居り

其の結果か重症脚氣は全く其の影を没したるが如き觀あり。

ハ、將來の對策として京大戸田教授の推奨に基き衛生試験所を経てビタミンB含有豊富なる胚芽米を選択購入し工員全體に常食せしめ以て苟も脚氣と言はずビタミンB不足によるあらゆる障害を根絶し健康増進能率向上を圖るべく目下計畫中。

F 紡績工場

工場食は全部七分搗米を使用し之に二割見當の麥を混じり脚氣豫防に留意し來れり其の結果該患者極めて少數なり。夏期は「ハイガ」をお粥に混じり虚弱者に對する豫防策とす。工場従業員の家族に對しても七分搗米を奨励し現在白米の使用が皆無の状態となれり又「エビオス」等も虚弱者に奨む將來の對策として此の方針にて極力該患者の減少に努めむとす。

G ベアリング製造工場

強力アベリーの豫防注射を實施す、第一回昭和十四年九月七十八名第二回同年十月百三名、而して將來も之を繼續すると共に原因の探究に努むる計畫なり。

H 紡績工場

食事、縣工場、衛生課指導献立を實施。

麥飯二割五分希望者に鶏卵を分與す。

工場食就中主食は從來七分搗米を使用したるも昭和十四年春より同米に十分ノ二混麥實施中にして將來混麥十分ノ三迄漸増の考慮中にして可能と認む。副食物中野菜類はビタミンBの含有量に留意し特に新鮮なる野菜を隣接十餘萬坪の農園より適宜直接購入し魚類は近邊の漁業家より直接購入其の他勉めて新鮮なる魚肉、乾魚類等を使用し調理法は

過熱に至らざる様留意せしむ。

工場内分配所に鶏卵果物の販賣を實施し品質に留意せしむ。工場衛生に就ては各個の抵抗減弱を來さざる様胃腸炎及感冒の豫防に努め積極的に各種の體操、運動等は勿論夏期の水泳等を推奨寢室、寢具の日光射入に勉め敷布寢衣の洗濯を勵行室の通風疊の乾燥等湿度防止に注意す。特に晩春初夏より過勞に留意し休養宜敷を得せしむ將來も可及的夜業時間の短縮並過勞を避け居室並寢室の密集生活を可成宏裕ならしめ日光浴の機會を多からしめ運動、入浴の勵行等食物は米以外蕎麥粉、大豆粉、糠等の推奨、ビタミンB特にB含有の野菜類の推奨に努力せむとす。

七、近畿區

一三四

滋賀縣健康保險課

一、當課に於ける既往の脚氣豫防對策並將來の概要

(1) 既往の脚氣豫防對策

映畫會、講演會、其他機會ある毎に主として食餌に就て注意を喚起し來りたり、即ち該病はビタミンBの缺乏が原因を爲すものと信ずるが故に主食品としては白米食の弊を説き胚芽米又米麥混食を副食物に就ては野菜類及地元産果實にして比較的廉價に需要を充たし得る「トマト」の類並動物性食品の併用を奨励爲し來りたり。

(2) 將來の計畫概要

主食品としては近時一般に七分搗米を用ふるこゝになりたるを以て特に考慮の要を認めず副食物に就ては前掲の主旨を一層徹底し偏食を矯正せしむる爲印刷物を頒布し講演、講話等により一般勞務者の榮養食に對する理解認識を深むるこゝに力む。

(3) 寄宿舍設備の充實

可及的採光換氣を佳良ならしむる爲東又は南面窓を奨励し能ふる限り窓面積を擴大せしむ。

(4) 縣外より應募勞務者にして急激なる氣候、風土、水質の變化により健康に變調を來し延て脚氣罹病者を生ずる傾向あるを以て之に對しては曾て脚氣に侵されたる者、潜在性の者等と共に可及的濕氣を避けしむる爲業務の擔當に考慮を拂ひ居室も比較的乾燥個所を選び收容せしむ。

(5) 體育運動

工場事業場内に於ける體育指導は可及的總員參加の可能なるものを理想とす、即ち特殊體質を必要とし特技を必要とする競技的のものに重點を置くことなく何人も參加可能なる體操、遠足、投鞠其他屋外運動を奨励す。

一、管内主要工場又は事業場に於ける既往脚氣豫防對策並將來の計畫の概要

管内に於て主要工場事業場の既往に於ける豫防對策並將來の計畫を綜合するに特に脚氣豫防のみを目的とするものなきも一般保健施設として寄宿舍の採光換氣に留意し舍窓を東又は南面させるもの多く、體育運動に於てはラヂオ體操、庭球、日光浴等を半ば強制的に行はしめ主食物に就ては米麥混食を爲すもの多く副食物に就ては地元産の蔬菜を主とし乾鹽魚等を適當に配合給與するもの多し。

固より寄宿舍たるこゝ個々の家庭たるを不問如何に榮養價豐富にして抗病上効果ありし雖も高價品の推奨を爲すは實行不可能なるを以て比較的的需要可能なる食品中、榮養價高き食品を選び多種配合に力めつつあり。

將來に於ける計畫に就ては特筆するものなきも關係官廳と聯絡最善の豫防方法を講ずべきも脚氣の原因にして多數の學說の如く白米食が原因の大なるものなりしすれば既に一般に七分搗米を用ふるに至りたるを以て將來に於ては此の種罹病患者は著しく減少を見るものも期待なしつつあり。

京都府健康保險課

一、本府の脚氣豫防對策並將來の計畫

1、既往の脚氣豫防對策

脚氣發病の主因は食餌中のビタミンBの含有量の不足に依るものなるこゝは疑ひなき事實なるに就ては常にビタミンBの含有量最も多き榮養食を奨励するこゝ共に該疾患が夏期より秋期に最も多く續出する現状から氣候濕度等にも原因するもの認めらるゝに付特に工場の防濕設備を完からしめ尙適當の運動並休養を爲すべく指示せり。

2、將來の計畫概要

機會ある毎に前記の諸點を事業主、指導員並被保險者に強調せしめ自制を促し之か豫防に努むる計畫なり。

二、主要工場の脚氣豫防対策並將來の計畫

京都織物株式会社 京都市左京區吉田下阿達町

既往の脚氣豫防対策

主食品を七分搗米にして副食物は本府衛生課の榮養食献立表に依るの他適當の運動を爲さしむ。

日本レース株式会社 京都市中京區西の京春日町

既往の脚氣豫防対策

本工場は脚氣患者相當多かりしを以つて白米を七分搗米になし主として榮養食(特にビタミンBの含有量多きもの)を献立せる結果著しく減少を見たり、尙他に工場の換氣並防濕をも考慮せり。

株式会社矢代仁商店九條織物工場 京都市下京區東九條下殿田町

1、既往の脚氣豫防対策

従來は主食品を白米と麥の混合物なりしも昭和十一年四月より七分搗米としたる結果患者も減少したり。

榮養食も特に考慮し工場の換氣に留意せり。

2、將來の計畫概要

前記の他主食品を五分搗米する計畫なり。

大阪府大手前健康保険出張所

脚氣豫防対策として既往に實施したることを並に今後行施すべき事項を略記すれば次の如し。

一、本出張所管内被保險者累年罹患率を概観するに何れの工場に於ても其の規を一にして胃腸疾患の發生最高率を示し従て榮養障害を原因とする疾患就中脚氣若しくは脚氣類似疾患相當多數發生す之等既往に於ける脚氣豫防対策としては本府健康保険課保健施設係の指針に基き夙に榮養食改善の爲め積極的に事業主に呼び掛け工場炊事擔當者を召集し本出張所管内適當の場所に榮養食改善指導者講習會並に實地指導を開催し之等擔當者の奮起を促し其の覺醒を需め他面近時發展したる各地に於ける榮養食共同配給所と連絡を計り之れが必要に努むる等内外相應じて被保險者の體位向上を企畫せり。

二、本出張所管内の今里健康保険相談所に於ける來所被保險者に對しては本課技師並に專任囑託醫より疾病の治療と同時に榮養の重要性につき懇切に注意を與へ又工場出張健康診断に際して必ず檢診終了後工場環境の實地視察を経緯し現實に即應したる榮養食改善方針を指示し事業主、保險調査委員をして被保險者體位向上には榮養改善の重要性を認識せしむるよう講演會、健康診断終了の報告會を行はしめ一般智識の向上に努めつつあり更に本課指示の榮養食改善に關する時事發行さる「リーフレット」、パンフレットを配布し炊事場所有の工場に對しては本課保健施設係伊藤正雄屬を派遣して現場改善に努めつゝあり。

三、本出張所管内指定工場の健康診断實施後は工場構内施設上健康障害の原因を認むべき換氣通風の不良、高温高濕の改善、調節、作業快適温度の標準示度の嚴守、休憩時間の勵行、公休は必ず週休性の設置、残業の嚴重取締、有能炊事係の雇入、炊事場の清潔整頓、防蟻設備の完成等苟くも保健上必要なる設備に對しては敢然實施すべきよう事業主の覺醒を促し以て榮養食改善と相呼應して脚氣豫防対策の勵行たらしめ且つ被保險者に對しては食餌材料(主食、副食)の缺乏による現時局下物資重要性を認識せしむるよう本出張所管内の今里健康保険相談所在勤の囑託醫、事務囑託又は本出張所職員を隨時派遣して之れが注意是正に努力せしむる方針なり。

四、主食改善に關しては本府方針に基き白米食を禁止せしめ胚芽米又は七分搗無淘洗を勵行せしめ且つ雜穀混食を奨励し以

て栄養食を後退せしめざるよう警告し更に被保険者家族（主婦）を呼集し工場別に出張し技師、嘱託醫より先づ家庭より栄養食改善の運動を來るべき新年度に於て實施せんと計畫す。

五、主食改善と同時に副食物の經濟的改善（安價栄養食）を企て各種ビタミン含有品を表示せる圖面を記入配布し事業主、被保険者並に其の家族に對して合理的栄養食改善の智識を普及向上せしめんとす。

六、其他工場環境の改善、健康保險相談所に於ける人工太陽燈照射の勵行、國民體操、ラヂオ體操、ハイキング、日光浴工場内綠化運動等積極的健康増進、福利施設の改良と相俟つて被保険者脚氣豫防對策を樹立せしめんとす。

大阪府天満健康保險出張所

一、廳府縣健康保險課及び健康保險出張所に於ける既往脚氣豫防對策並に將來の計畫の概要

イ、既往の脚氣豫防對策

保健宣傳講演會其他機會ある毎に胚芽米、半搗米又は麥飯を主食とし副食は各種混食を勸奨し特定工場に對しては栄養食献立表を複製毎月配布し居れり。又健康保險相談所の利用を勸奨し罹病者の早期發見に努め居れり。

ロ、將來の計畫概要

目下脚氣豫防に關し特に計畫せるものなきも前記對策を繼續すると共に出來得れば脚氣流行期に際し健康診斷脚氣豫防に關する「リーフレット」配布の見込なり。

二、右所管内主要工場又は事業場に於ける既往の脚氣豫防對策並に將來の計畫の概要

イ、既往の脚氣豫防對策

各工場に於ても概して前記趣旨に依り工場食を栄養食献立表に依り調理し或は該献立表を増刷全従業員に配布し家庭に

於ける完全食の普及に努め居れり。其他脚氣豫防のみを目的とせざるも一般保健増進のため各種福利施設を實施し居れり。

ロ、將來の計畫概要

特に脚氣のみに對して計畫あるを開かざるも前記對策を繼續するの他工場施設、福利施設の改善、増設により一般的保健の改善を期し居るもの多し。

大阪府淀川健康保險出張所

脚氣に關しては既往より健康保險給付並其統計上罹患率相當多きに鑑み之が對策に就き當出張所及各工場側に於て種々熱慮を重ね居りしも適當なる對策樹立の域に達せざりし所今回保險院社會局指導の下に我國國民病脚氣撲滅對策樹立の爲全國的に精密なる調査の實施されたるは最も時期を得たるものなりと信す。脚氣豫防對策は脚氣の原因を徹に入り細に涉りて究むれば其集團的たる個人たるを問はず豫防對策は自ら明かなり。

脚氣の原因と對策

脚氣はビタミンB缺乏が主因なりと見做さるゝも單なるビタミンB缺乏症にあらずして其以外に脚氣を起す不明の因子あり。

一、氣候と脚氣

氣候と脚氣は蓋し密接不可分の關係にあり我國の氣候は高温多濕で冬は低温低濕の状態を呈するが爲、夏季に於ける工場勞働は作業場の温濕の條件から見て非常に不利な状態に置かれて居る。日常生活に於ても同様なるが特に工場勞働にありては屢々作業の環境が不良なる氣候状態に陥るこゝあり。例へば高熱作業に伴ふ高温な輻射熱其他著しい高温多濕の状態

温度急變過激なる労働に伴ふ鬱熱状態等の場合に於て特に然り。如斯不良な人工氣候の下にありて終日過さざるを得ざる工場労働者は稍もすれば脚氣に罹り易きが故に、各工場各部所に湿度計及寒暖計を具へ常に温湿度を測定調節し以て労働者の脚氣豫防の一助となさんとす。

二、體質と脚氣

脚氣が或る特殊の人體を襲ふ疾病である限り體質によるものであろふを考へられ不明の因子の中最も重要なものにして同一のビタミンB缺乏食を攝取しても罹る人々罹らぬ人々を生ずるは體質の相違が相當重要な役割を演ずるものも考へらるゝ故に被保険者各個の體質研究は第一に着手すべきものである。

三、栄養状態と脚氣

労働者は其栄養の大部分を米に仰いで居る故に必ず胚芽米、半搗米、米麥飯とすべきである。尙ビタミンB以外の物質が食物中に多いか少いかも脚氣の成因に影響する所あるやも知れず、故に栄養の改善は脚氣豫防並に治療上大にして速かに栄養技師又は技手の職制を設け栄養対策に務め主として主婦、工場炊事係、勞務係等を對照する講習會を開催し、或は栄養献立の配布炊事の指導を爲すべきである。

四、生活法と脚氣

非衛生的な生活を営む者に脚氣發生率多きが故寄宿舎及被保険者の家庭内に於ける生活狀況を個々に付精査し栄養改善指導を爲すべきである。

五、身體状態と脚氣

精神的、肉體的過勞及運動不足も原因となるを以て常に早寢早起等の規則正しき生活を勵行し就業に際しては休養時間の嚴守等は疾病を防ぎ疲勞を回復し産業能率の増進ともなり又過勞に亘らざる運動を實施すべきことも必要である。

右の目的を以て罹病率多き或る一定の時期を撰み又は既往一ヶ年位の事業場別脚氣罹病者統計を根據として地域別、業態別、年齢、性別等の大數的集計に依り發生原因及系統を究め脚氣病多しと認めらるる事業場に就き設備、栄養、労働條件等の指導及講演を爲すと共に専門家をして各罹病者の生活環境と症狀經過を監視研鑽せしめ之が撲滅を計り以て産業人の健康増進に力を致すべきものなり。

大阪府泉尾健康保険出張所

一(イ) 當所に於ける既往の脚氣豫防対策

講演會等を利用し主食米、副食物に就き本疾豫防上の注意を喚起す。

(ロ) 當所に於ける將來の計畫概要

當地方の特質並に今回の脚氣調査の結果に鑑み本疾豫防に關する講演會、栄養講習會等を開催すると共にリーフレット、ポスターを配布し特に脚氣罹患率高き工場、事業場に對しては献立表を應用せしむる等本疾豫防に努めんとす。

二(イ) 管内主要工場に於ける既往の脚氣豫防対策

主要工場十九工場の内共同炊事場を利用せる工場に於ては主食米、副食物等に關し夫々配慮し本疾豫防に努む。

(ロ) 管内主要工場に於ける將來の計畫

前記(イ)と同様、主食米、副食物に關し注意すると共に關係者に献立表を應用せしむる等本疾豫防に努めんとす。

大阪府玉出健康保険出張所

一、當所に於ける本案豫防対策に關しては實際上從來主要工場又は事業場別の調査資料を蒐集せしこと非ざる爲め之が対策

を樹立實施したるべきなきは甚だ遺憾とする所にして、爲めに既往の對策實績に就ては之を述ぶるを得ざる所なるも、今茲に將來の計畫に就き甚だ狭少片鱗ながら、昭和十三年度に於て實施せる健康診断の結果管内九工場（機械器具工場八）（雜工場一）調査被保險者總數千七名（男七六五名、女二四二名）中脚氣罹患患者男十九名、女三名（殆ん機械器具従業員）ありたる事實に加へ更に今回施行せし脚氣罹患患者個人調六工場、診斷被保險者千四十一名（男六五三名、女三八八名）罹患患者（男三四名、女三四名）の結果より概算して被保險者總數對罹患患者率は約四分四厘なるを以て（但し現實罹患患者數率八厘六毛）昭和十三年度、被保險者一ヶ月平均數四七、九〇四人。同一ヶ月罹患患者數四一四件）管内現在被保險者數五萬四千七百六十名（十一月末現在）中罹患患者數約二千四百六人の多數あるを知る。斯る概略より述ぶるを得ば左記各項目により之が對策企劃の上實施せむ欲するは、即ち別表業態別罹患患者數より之を見て

- 一、實際問題より之を謂へば管内
 - (1) 染織工場（當所管内二四一工場、被保險者數三、五九五）は概して衛生設備中等度にして而も工場内（イ）空氣の汚穢（ロ）長時間の就業による自然に親しむ機會の尠少（ハ）農村出身従業員多數の不自然に流るゝ身體の異和に依り罹患患者率は約七・七%あり。
 - (2) 機械器具工場（管内一、二七九工場、被保險者三二、四七七）は概ね經營好調にあり、中小工場も良く大工場に倣ひ漸次施設に改善を加ふる傾向なれば罹患患者率は三・三%見當なれども時局柄（イ）採用時の診斷緩慢（ロ）勞働過勞の傾向（ハ）榮養食攝取の不徹底（ニ）地位向上施設の不備不徹底なるもの多數あり。
 - (3) 雜工場（管内四四四工場、被保險者數五、〇三〇人、調査せしは卸、書籍印刷業）に至つては罹患患者率九・二%の高率なるは確言は爲し得ざるも大體雜多の職業に従事するものゝ流れを汲み概して之が訓練宜しきを得ざるの缺點も多分に含まるゝ所ならむかと思料さる。尙又

(4) 飲食物工場（管内七六工場、被保險者數一、四一八）は調査資料非ざるも同方面を概観するに（イ）除水、排水設備の不完全（ロ）交替制による短時間作業の不採用等により之れ又相當率あるものゝ推測さる。

次に最後の

(5) 化學工場（管内二一六工場、被保險者五、三七八）も前(4)と同様資料なきも大體(2)の場合と(3)の場合を豫想せらる。

故に右各種の不備過當に對し克く事業主に反省を促し罹患患者根絶に資する爲め適切妥當なる對策を講ぜむとす。仍て即ち其の對策として

- (イ) 可及的に各個工場に付健康診断施行の上、所員囑託醫共々周到緻密に指導を圖ること
 - (ロ) 體操其他適當なる指導に當ること
 - (ハ) 設備其他の改善を促すこと
- 追て當所管内の業態別第一位は金屬品製造、第二位機械器具製造、第三位窯業、織物、船舶、車輛等なり。
- 更に

(二)、醫學的方面より之を謂へば

脚氣は牛體內に於ける新陳代謝の含水炭素の不完全燃焼に依つて生ずる酸物質の中毒に依ることを考へらるゝは勿論なるも其の起因する所に就ては種々掲げらるゝ所にして今や周知の事實なれば茲には之を省略す。

然れども別表調査集計票より之を謂へば罹患せるもの殆ん輕度にして中等度のもの診斷千四十一名中四名に過ぎず。而も從來より女は男に比し罹患率 $1/2$ 乃至 $1/3$ なりと稱せらるゝ所なるが本統計上より云へば明確ならずして寧ろ罹患率は同等なるものゝ如く察せられ、却て性には無關係に非ざるかと思惟せらるゝ所なるも翻て近時に於ける女子勞

働者の男子労働者作業範囲内への大量進出あり、爲めに同一條件内に或は近似範囲に置かれ勝ちなる實情等により既述の傾向を見たるものか暫く疑問とする所なり。

尙又近頃栄養問題が各所に叫ばれし結果白米食廢止が實施せらるゝ爲ヴィタミンB剤の適切なる攝取が行はるゝに依り之が猖獗を未然に防止しつゝあり、加之一般的に脚氣罹患の早期發見に努むる傾向等より中等度以上は勿論、軽度及潜伏性のものですら治療の萬全を期せむし爲めに概して表面に顯はれたる脚氣疾患の漸減傾向にありませば蓋し欣ばしき情勢なりと云はざるを得ず。

斯る見地より健康保険相談所勤務囑託としては今後一層各工場に於ける健康診断の施行を繁くし或は又各工場囑託醫等に提携し努めて脚氣早期發見之が治療指導忠告に當ることは蓋し將來に於ける豫防対策、治療対策上最大なる意義ありを思考する所なり。

二、所管内主要工場又は事業場に於ける既往の脚氣豫防対策並に將來の計畫の概要は殆んど見るものあるを聞かず。爾今指導の宜しきを得ば特筆せらるべきもの續出致すべき乎を思料す。

大阪府貝塚健康保険出張所

出張所に於てなせる対策

一、既往に於ける豫防対策なし。

二、將來に於ける豫防対策實施計劃

當所管内被保険者に對する療養給付中脚氣は昭和十三昭度に於ては件數は總給付件數の六%、日數は總給付日數の八%を占め他の疾病に比し、罹病率高く特に自六月—至十月の高温、高濕期に給付率は倍加する傾向を示せり。

今回の脚氣調査の結果よりしても之が放置し得ざるものと認め左の施設實施之が豫防対策の計劃を樹立す。

1 講演會、活動寫眞會開催に際しては脚氣豫防に關する事項を挿入被保険者をして脚氣疾患に對する認識を深からしめる事

2 栄養講習會開催

脚氣疾患の主因か食物に影響する所甚大なるものに付ては被保険者並に其家庭並に事業主炊事従業員を對象として栄養食指導をなす事。

3 健康相談所に於ける健康診断の實施に關しては脚氣の早期發見等主眼として其の因由する所を調査なす事

4 工場、事業場の設備に關し改善の要あるものにて可急的改善の出來得るものに付ては指導をなす事

工場事業場に於てなせる対策

本件に關しては工場、事業主は比較的無關心にして工場自體として何等施設をなさざる状態なるも今回脚氣調査をなせる工場に對しては豫防対策を指示せる結果左の事項を實施せる状態なり

- 1 給食品にはなるべく多量のビタミンを含有せるものを選択す
- 2 胃腸障害を起さざる様被保険者に注意す
- 3 見習工にして未だ業務に慣れざる間は勤務時間を幾分短縮
- 4 坐業、立業者の交代

兵庫縣健康保険課

各工場共脚氣に對し特に豫防対策を講ぜしものなし。

奈良縣健康保險課

一四六

イ 保健宣傳映寫、講演會開催に當りては被保險者に對し保險醫並に嘱託醫をして脚氣豫防に對する智識の普及、啓發を圖るに共に健康保險時報に脚氣に對する注意事項を登載し以て所期の目的を達成せんす。

ロ 脚氣既往症並現症患者に對しては嘱託醫看護婦をして一定の期間を定め適當の場所に集合せしめ脚氣の治療上に關する看護指導講習會を開催し尙交通不便なる工場事業場には巡回看護講習會を爲し日常食物の撰擇指導をもなす、特にビタミンB含有食物の補給獎勵に務むると共に寄宿舎を有する工場、事業場に於ては保健衛生に關する智識の喚起を圖るに共に特に採光、換氣、乾燥を勵行せしめ通勤被保險者に對しては右趣旨は勿論のこゝ家庭に於ける環境に留意せしめ以て脚氣の撲滅を期せんす。

ハ 縣下二、三ヶ所に於て工場、事業場より炊事を擔當する者及被保險者並被保險者の家族に對し脚氣豫防豫に關する食物の理論と實習を修得せしめ食物の撰擇を是正せしむる目的を以て營養講習會を開催す。

ニ 最近二ヶ年以上連續して脚氣を發病せる被保險者に對しては豫めビタミンB劑を服用せしむべく事業主並に被保險者に獎勵す。

主要工場事業場の脚氣豫防對策調

主要工場又は事業場に付ては上記により夫々適當の時機に於て之か豫防對策を實施す

既往の脚氣豫防對策調

工場、事業場に健康相談又は巡回看護を行ひたる際既往症並に現症患者に對しては豫防及治療上に付指示を爲せり。

和歌山縣健康保險課

一、廳府縣健康保險課及び健康保險出張所に於ける既往の脚氣豫防對策並に將來の計畫の概要

1 既往の脚氣豫防對策

本縣に於ては特に脚氣豫防對策として計畫せしこゝなければ共脚氣患者の發生率大なるに留意し被保險者の食物の改善殊に七分搗米の獎勵をなし左記に依り縣下に亘り營養食の實地講習會を開催せり。

記

昭和八年十月	於	和歌山市
同 九年九月	於	新宮市
同 十一年六月	於	和歌山市
同 十三年三月	於	和歌山市
同	於	新宮市
同	於	日高郡御坊町

2 將來の計畫

今回の調査により豫防對策の樹立せらるゝを待ち本縣に適應せる方策を講じたし、そもそも脚氣の重要原因は食物中に「ビタミン」Bの缺乏に基くものであることは今日學界各方面に於ける一致の説となつて居るも唯だそれだけで脚氣を説明し盡くすことは出来ないと思ふ。例へば哺乳期に於ける乳兒脚氣は別として滿十五歳未滿の小兒は概ね本病を免れ脚氣の最も多い年齢は二十歳前後であり十五歳以上三十五歳迄は兎に角多いとされて居る。

一四七

如斯唯だ單に年齢的に観るのみにても脚氣は小兒期を過ぎて思春期に入るに及んで發生し青、壯年者に多いと言ふことは即ち其所に何等かの素質或は誘因等の存在を想像するこゝが出来ると思ふ。又同一家族で同一食餌を攝つて居つても脚氣に罹るもこの罹らぬものがある。

又治療の方面から観るも脚氣の原因が「ビタミン」Bの缺乏のみより發生するものなるに於ては「ビタミン」Bの補給により脚氣は容易く治癒すべき筈なるに事實は中々簡單には行かぬのである。然して又脚氣の發生は夏秋の候に多く又農村よりも都會に多きなき氣候、環境等の影響を考へられ其の他種々なる點より見て脚氣は「ビタミン」Bの缺乏以外に所謂不明のX因子が加つて起るとの考察に滿腔の敬意を表するものである。然るに現在此のX因子なるものが未だ學理的に闡明せられざる限り確固たる豫防對策の樹立は困難である。

然しながら脚氣の發生上精白米が「ビタミン」の關係に於て最も主要なる原因を有する者なることは既に多數學者の一致せる説なるが故に日本人の主食物として精白米を廢し七分搗米又は胚芽米乃至麥飯に代へるこゝは脚氣豫防上大に意義を有するものなるを以て從來大に之が宣傳に努めたるも日本人の米に對する嗜好は生活の進歩の向上に伴ひ白米の精白度は愈々強く又米以外の穀物を之に混じて主食となすの習慣も殆んど廢たれ其れが爲め今日迄脚氣豫防上大の障礙を感じつゝありしが今回闡らざるも食糧節約の主旨の下に法律を以て國民の主食物としての精白米を禁じ七分搗米を規定せらるゝこゝ、なりたるを以て脚氣豫防に對する主食物の問題は茲に略々解決せりを見るを得べきが。

往年極東熱帯醫學會脚氣委員會の宿題として第一標準精白米、第二白米の運搬並に貯藏、第三經濟的考察の三項が擧げられて居るが脚氣の豫防が主食物即ち「ビタミン」の問題に依つてのみ解決し得ざるものなるこゝは今日何人も意識なき所にして幸に今回の調査により所謂不明のX因子なるものが闡明せられ之れに依つて適切なる脚氣豫防對策の一日も速に樹立せらるゝことを望む次第である。殊に本縣に於ては今回調査の結果、産業労働者の脚氣罹患率は一七・五〇

%にして全國平均罹患率六・四九%に對し著しく高率なるを以て速かに何等かの豫防對策を講ずるの必要ありと信じ差當り榮養講習會を開催し七分搗米の效用利用方法其他一般衛生的保健食に關する知識の普及徹底を圖りたし

二、右所管内主要工場又は事業場に於ける既往の脚氣豫防對策並に將來の計畫概要

該當事項なし